

《2017 年〈2016 年促進循環再造及妥善處置 (電氣設備及電子設備) (修訂) 條例〉 (生效日期) 公告》

2017 年第 73 號法律公告
B3104

2017 年第 73 號法律公告

《2017 年〈2016 年促進循環再造及妥善處置 (電氣設備及電子設備) (修訂) 條例〉 (生效日期) 公告》

現根據《2016 年促進循環再造及妥善處置 (電氣設備及電子設備) (修訂) 條例》(2016 年第 3 號) 第 1(2) 條，指定——

- (a) 2017 年 4 月 21 日為該條例以下條文開始實施的日期——
 - (i) 第 1、2、3、4、5、6、7 及 8 條；
 - (ii) 第 9 條，但限於該條關乎新訂第 31、44、45 及 46 條的範圍內；
 - (iii) 第 10、11、19、20、21 及 22 條；及
- (b) 2017 年 6 月 19 日為該條例第 12 及 18 條開始實施的日期。

環境局局長
黃錦星

2017 年 4 月 18 日